

県南広域振興局長告示第88号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和4年8月26日

県南広域振興局長 永井 榮一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 397号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市江刺藤里字沢田177番1地先から179番1地先まで	新	m 105.2～68.1	m 80.0
	旧	86.8～68.1	80.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部
- (2) 期間 令和4年8月26日から同年9月26日まで